

平成 2 5 年 1 0 月 第 1 3 号 東部・北部家畜防疫獣医師会 (公社) 千葉県畜産協会 東部家畜保健衛生所 T E L: 0 4 7 5 (5 2) 4 1 0 1 F A X: 0 4 7 5 (5 2) 3 3 3 5 http://www.pref.chiba.lg.jp/nourinsui/ kaho/toubu/index.html

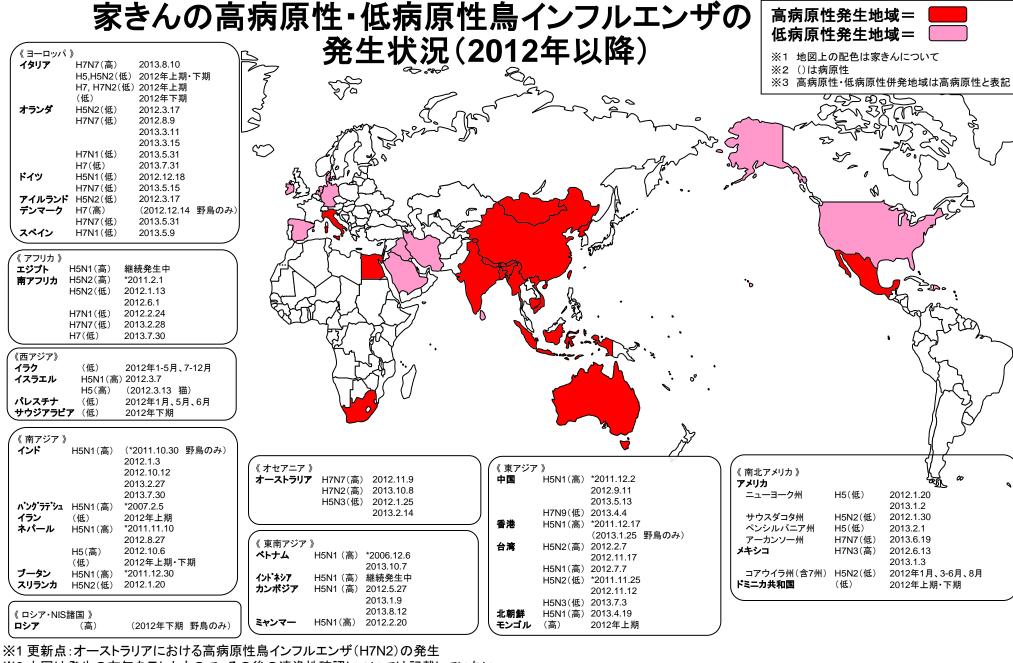
◎渡り鳥が飛来するシーズンとなりました。 鳥インフルエンザ発生予防のため、 今一度衛生管理の徹底を!!

裏面のとおり、国外では発生が続いており、日本に侵入する可能性が高くなっています。

- ◇野鳥・野生動物との接触防止
 - 防島ネットの点検・整備
 - ねずみの駆除対策の実施
 - ・鶏舎屋根・外壁破損部の補修
- ◇農場内へのウイルスの侵入防止
 - ・衛生管理区域へ出入りする際は専用の作業衣・長靴を使用
 - ・農場出入口での消毒の徹底
 - ・飼養家きんの導入元・移動先の情報把握
 - 定期的な飼槽 飲水場の清掃
 - ・消石灰等による畜舎周辺の消毒
- ◇健康観察を行い、異常があれば家畜保健衛生所に連絡 (死亡数が明らかに増えた場合※はただちに家保へ連絡)
 - ※家きん舎毎に1日の家きんの死亡率が直近21日間における平均の死亡率 の2倍以上になる場合

☆<u>農場への疾病侵入防止のため</u> 再度、飼養衛生管理の徹底をお願いします!

おかしいな? と感じたら 東部家畜保健衛生所 TEL 0475-52-4101 FAX 0475-52-3335 ※休日、夜間時は転送されますので 必ず5回以上のコールをお願いします。



※2 本図は発生の有無を示したもので、その後の清浄性確認については記載していない

※3日付は発生日または検体回収日に基づく

※4 *は初発が2011年以前であるが2012年以降も発生のあるものを示す